

名古屋港管理組合船員宿泊料補助金申請に係る手引き

1 概要

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）に照らし船員等の福利厚生を増進するために本組合が設置及び管理してきた名古屋船員会館の閉館後、船員等が宿泊施設に支払う宿泊料に関して予算の範囲内において交付する名古屋港管理組合船員宿泊料補助金（以下「補助金」という。）の申請の方法を記載するものです。

2 定義

名古屋港管理組合船員宿泊料補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第 2 条各号に掲げる用語とします。

- (1) 船員等 船員及び船員保険の被保険者（被扶養者を含む。）
- (2) 船員手帳等 船員手帳又は船員保険証（被保険者であることを確認することができる書面等で別に指定するものをいう。）
※別紙「船員保険証（被保険者であることを確認することができる書面等）について」参照
- (3) 補助対象者 船員等のうち、次の手続きを行うことができる者
 - ア 指定宿泊施設への船員手帳等の提示及び写しの提出
 - イ この要綱に定める様式の提出及び受領
- (4) 指定宿泊施設 別に定めた募集要領にのっとり管理者が定める宿泊施設
- (5) 事業者 指定宿泊施設の運営事業者

3 補助対象者及び補助金額

【補助対象者】

船員等であって、指定宿泊施設に宿泊し、船員手帳等の写しを提出した者

【補助金額】

人数 1 人当たり 1 泊につき 7 0 0 円

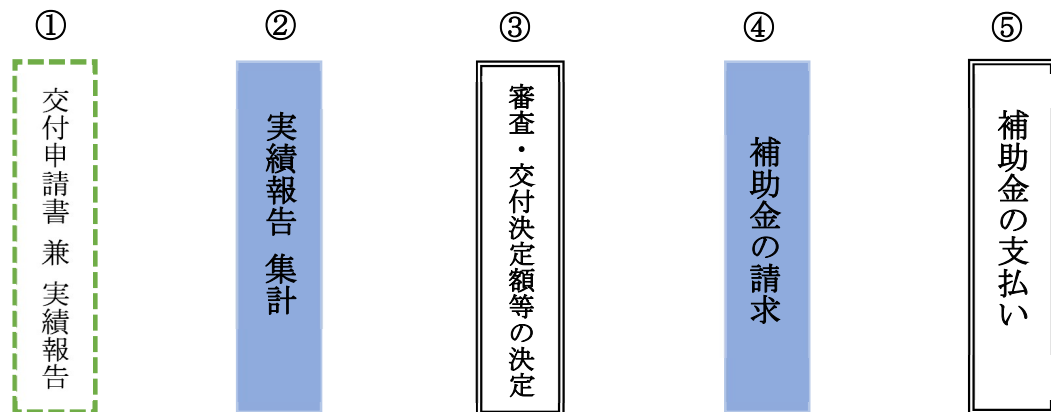
（例：4 月 1 日から 2 泊 3 名（家族宿泊含む）の場合

2 泊 × 3 人 × 7 0 0 円 = 4, 2 0 0 円 ）

4 申請方式（次のいずれかの方法）

- ア 指定宿泊施設へ補助金申請などの手続きを委任
⇒事業者（指定宿泊施設）が代行
- イ 船員等が自ら交付要綱に定める様式を本組合へ提出
⇒交付要綱で定める様式に加え、指定宿泊施設に宿泊した証明を添付する必要があります。
（例：指定宿泊施設の宿泊領収書（宿泊した日が分かるもの））

5 委任の場合（4 申請方式 アの方式）～補助金の申請から請求まで～



 : 補助対象者（船員等）

 : 事業者（指定宿泊施設）

 : 名古屋港管理組合

① 交付申請書兼実績報告

補助対象者が、指定宿泊施設のチェックイン時等に交付要綱「様式第1号 名古屋港管理組合船員宿泊料補助金交付申請書 兼 実績報告書（以下「兼実績報告書」という。）」に必要事項を記入します。

兼実績報告書の日付は、チェックアウトの日付を記載してください。

（宿泊の実績が終了した後の記載の必要があるため）

※ チェック項目には、全てチェックが入っている必要があります。

※ 添付書類として船員手帳又は船員保険証の写しが兼実績報告書の人数分必要となりますので必ず提出してください。

【注意事項】

・宿泊期間は、1カ月を超えて申請することはできません。

・年度を超えて交付申請することはできません。

チェックアウトの日が3月31日までを当該年度分として申請してください。

4月1日以降のチェックアウトの宿泊及び長期宿泊の場合につきましては、7提出先（問合せ先）までご連絡下さい。

② 実績報告集計

事業者（指定宿泊施設）は、四半期ごと（④の表参照）に兼実績報告書を集計して、本組合に送付してください。なお、添付書類の船員手帳等が人数分必ず必

要になりますので合わせてご送付ください。

③ 審査・交付決定額等の決定

本組合は、兼実績報告書等を確認して、報告の内容が正しい場合は、交付決定額等を決定します。

④ 補助金の請求

事業者（指定宿泊施設）は、③で確定した額を記入して、要綱の「様式第2号 補助金交付請求書」に必要事項を記入して、本組合に提出してください。

※「1 請求金額」及び「3 交付決定（確定）額」は、③で確定した金額を記載し、「4 上記のうち受領済額」は、0 円と記載してください。

なお、請求時期は四半期ごととし、次の表の時期及び提出期限となります。

【請求時期】

期 間	提 出 期 限
第1 四半期（4 月 1 日～6 月 3 0 日）	7 月 1 5 日
第2 四半期（7 月 1 日～9 月 3 0 日）	1 0 月 1 5 日
第3 四半期（1 0 月 1 日～1 2 月 3 1 日）	1 月 1 5 日
第4 四半期（1 月 1 日～3 月 3 1 日）	4 月 1 5 日

※期間の日付は、宿泊出発日の日付とする。

⑤ 補助金の支払い

本組合は、④の請求書の送付を受けた時は、速やかに支払手続を行います。

6 船員等が自ら申請する場合（4 申請方式 イの方式）

4 申請方式アの方式で補助を受けた場合、この方式で重ねて補助金の交付を受けることはできません。

申請方法等の詳細は、7 提出先（問合せ先）までご連絡下さい。

7 提出先（問合せ先）

名古屋港管理組合 港営部港営課 庶務係

〒455-0033 名古屋市港区港町1 番 11 号(名古屋港管理組合本庁舎5 階)

電話番号 052-654-7873

E-mail kouei@union.nagoyako.lg.jp

※受付時間 平日 午前9 時 ～ 午後5 時